

地域再生計画 記載例
（地域未来交付金（地域未来推進型））

【概要】

- 第 73 回認定回より地域再生計画の認定手続が簡素化され「包括的な認定」（以下「包括認定」という。）の仕組みとなりました。
- これにより、地域再生計画に記載する地域未来交付金（地域未来推進型）（以下「地域未来推進型」という。）を活用する事業については、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で足りることとなりました。なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐付く施策の概要に関する記載がある場合は、地域再生計画に地方版総合戦略の記載を転記しても差し支えありません。
- これに伴い、地域未来推進型を活用する事業に係る地域再生計画については、原則 1 地方公共団体につき 1 計画の作成で足りることとなります。
- 第 73 回認定回より交付金を活用する事業に係る地域再生計画の様式の変更を行いました。従前の地域再生計画の取扱いと同様に、地域未来推進型と他の支援措置を同一の地域再生計画に併記することはできません。
従いまして、地域未来推進型と企業版ふるさと納税を一つの計画にまとめて申請することはできませんの、御留意ください。

※令和 6 年度以前に地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）により新規事業として採択され、従前の取扱い（以下「旧制度」という。）に基づき実施計画等の作成及び提出を行う事業については、従前のとおりです。

記載例（地域未来交付金（地域未来推進型））

この記載例は、包括認定の対象となる、地域未来推進型を活用する事業に係る地域再生計画の記載例です。地域再生計画の作成に当たっては、以下の点に注意してください。

- ・ 1桁の算用数字は全角、2桁以上の算用数字は半角で記載してください。
- ・ 「です・ます」調ではなく、「だ・である」調で記載してください。
- ・ 西暦・和暦の記載を統一してください（いずれの記載でも差し支えありません。）。

1 地域再生計画の名称

〇〇まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

- ・ 認定申請しようとする地域再生計画の作成主体において、過去に認定された地域再生計画と同一の名称とすることはできません。
- ・ 地方版総合戦略との混同を防ぐため、地方版総合戦略とは異なる名称としてください。
- ・ 企業版ふるさと納税を活用する事業に係る地域再生計画との混同を防ぐため、地域未来推進型を活用する事業に係る地域再生計画の名称には必ず「交付金」という文言を入れてください。
- ・ 半角英数文字や記号、環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

〇〇県〇〇郡〇〇町

- ・ 作成主体が都道府県の場合：都道府県名を記載してください。
- ・ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合：市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。
- ・ 作成主体が上記以外の市、町村又は東京 23 区の場合：都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

〇〇県〇〇郡〇〇町の全域

- ・ 「〇〇県〇〇郡〇〇町の全域」と記載してください。
- ・ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合：市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。

- ・ 作成主体が上記以外の市、町村又は東京 23 区の場合：都道府県名から記載してください。

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、○年の○人をピークに減少しており、住民基本台帳によると○年には○人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、○年には総人口が○人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、○年の○人をピークに減少し、○年には○人となる一方、老年人口（65 歳以上）は○年の○人から○年には○人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も○年の○人をピークに減少傾向にあり、○年には○人となっている。

自然動態をみると、出生数は○年の○人をピークに減少し、○年には○人となっている。その一方で、死亡数は○年には○人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲○人（自然減）となっている。

社会動態をみると、○年には転入者（○人）が転出者（○人）を上回る社会増（○人）であった。しかし、本町の基幹産業である○業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、○年には▲○人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・ 基本目標 1 安定したしごとを創出する
- ・ 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・ 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 以下の項目を記載してください。上記の記載例をそのまま引用して差し支えありません。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一の内容として差し支えありません（ただし、地方版総合戦略において、「地方人口ビジョンと同一とする」等の記載がされている場合は、地方人口ビジョンの該当部分と同一の内容を記載してください。）。

- ・ 地域の課題や目標の原因となる地域の現状

※ 地方版総合戦略や地方人口ビジョンを参考に、以下の項目について、計画開始時点で把握されている最新の数値及び数値の推移を必ず記載してください。

総人口、年齢 3 区分別の人口、総人口の社会動態や自然動態等

- ・ 『地域の現状』の原因となる、地域の課題

※ 地域の課題は、このまま放置すると、地域再生に支障を来すものとしてください。

※ 財政難等、予算上の課題は、地域の課題とはなりませんが、財政難の原因である人口減少や産業の衰退等は、地域の課題となり得ます。

- ・ 『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組

※ 地域再生計画に記載する事業を、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載とする場合、地域再生計画に掲げる事業が適合する地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向を記載してください。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (○年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数（累計）	0人	430人	基本目標 1
イ	移住者数（単年度）	0人	35人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.57	1.7	基本目標 3
エ	町に住みたいと思う若年者の割合	70%	70%	基本目標 4

< 5 - 2 の①に掲げる事業 >

- 5 - 2 『①事業の名称』において事業に小区分（ア、イ…）を設けている場合は、K P I の達成に寄与する事業の小区分を記載してください（小区分を設けていない場合は記載不要）。

< K P I >

- 地域未来推進型事業によって達成される K P I を設定してください。この K P I は、地方版総合戦略の基本目標に係る数値目標と同一の指標（地方版総合戦略からの転記）でも差し支えありません（なお、地方版総合戦略から転記する数値目標は次の①から⑤を満たす指標である必要があります。地方版総合戦略に係る数値目標が①から⑤を満たさない場合、①から⑤を満たすように修正し、地域再生計画に記載してください。）。また、地方版総合戦略から数値目標を転記する場合は、基本目標に係る数値目標の一部を抜粋するのではなく、網羅的に転記してください。

- ① K P I は、「できる限り実数」「アウトカムベース」「明確かつ具体的」「測定可能」「達成可能」であるものを設定してください。

（例）・K P I 「新規雇用創出数（累計）」を設定

地方版総合戦略における記載が『現状値：300 人』、『目標値：増加』である場合、「増加」という指標は①を満たさないため、『目標値：350 人』等の①を満たす指標へ修正し、地域再生計画に記載してください。

- ② 地域再生基本方針及び『2 地域再生計画の作成主体の名称』に記載した作成主体の地方版総合戦略と整合性がとれた目標を設定してください。
- ③ 現状値について、計画開始時点で把握されている最新の値を記載してください。
- ④ 『6 計画期間』に記載する期間の終期までの目標値を設定してください。

地方版総合戦略の終期と計画期間の終期が異なる場合、計画期間の終期時点の数値を設定してください。

（例）・K P I 「新規雇用創出数（累計）」を設定

地方版総合戦略における記載が『現状値(R7)：300 人』、『目標値(R15)：600 人』である場合、現状値は直近で把握している数値（『現状値(R8)：320 人』等）、目標値は計画終期に定めている時点での数値（R15 末までの計画であれば、R15 末時点での数値（『目標値：600 人』等）を設定してください。R10 末までの計画であれば、R10 末時点での数値（『目標値：400 人』等）を設定してください。

- ⑤ 目標値は、原則として現状値より改善した数値を設定する必要があります。このような数値設定が困難な場合は理由をご教示ください。

< 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 >

- 各 K P I が、地方版総合戦略においてどの基本目標に関連するものであるかを記載してください。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

○○事業

ア 安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

- 地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに記載する場合は、基本目標ごとに事業の小区分（ア、イ、…）を記載してください。事業の小区分を記載する場合であっても、小区分を包含する大きな括りとしての事業名（上記の例における「○○事業」の部分）を必ず記載してください。
- 上記の例のとおり、末尾は全て「事業」としてください。

② 事業の内容

ア 安定したしごとを創出する事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事創出の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築
- ・スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進
- ・若年者の人材育成による実践技術者の育成 等

- ・事業化に向けた組織力強化を担うプロ人材の採用 等

※プロフェッショナル人材事業を活用

イ 新しいひとの流れをつくる事業

東京圏から地方への移住や地方出身者の地元での就職を促進する等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や相談会等情報発信体制の充実
- ・お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進
- ・高校生や大学生等の若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進 等

※移住・起業・就業型を活用（実施主体：〇〇町）

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実
- ・子育てほっとクーポン等による子育て支援サービスの周知・利用促進 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域の特性に即した地域づくりのほか、都市の基盤整備や防災の強化等地域の安全性・強靱性を高める事業

【具体的な事業】

- ・集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築
- ・地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- ・地域高規格道路の整備等の基盤整備
- ・防災リーダーの養成による自主防災組織の育成・強化 等

※ なお、詳細は〇〇町地方版総合戦略のとおり。

- 5-2『①事業の名称』で記載した事業実施期間中の事業内容を簡潔に記載してください。
- 5-2『①事業の名称』で事業に小区分がある場合は、小区分ごとに記載してください。
- 地方版総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（地域未来交付金事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で足ります。

※ なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐付く施策の概要に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。その際、「〇〇事業等」として基本目標に位置付けられる具体的な事業の例示を記載してください（例示とする場合、必ず「等」を記載してください）。また、末尾に「なお、詳細は〇〇（貴自治体の地方版総合戦略の名称）のとおり。」と記載してください。

- 地域未来推進型を活用して移住・起業・就業事業を実施する具体的な事業がある場合は、その活用する事業の記載の末尾に、「※移住・起業・就業事業を活用（実施主体：〇〇町）」と記載してください。
- 地域未来推進型を活用してプロフェッショナル人材事業を実施する具体的な事業がある場合は、その活用する事業の記載の末尾に、「※プロフェッショナル人材事業を活用」と記載してください。

※ 記載例のような書き方の他、以下のような書き方でも差し支えありません。

ア 安定したしごとを創出する事業

革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築、スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進、若年者の人材育成による実践技術者の育成等、地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

- 『4 地域再生計画の目標』の【数値目標】と同様の観点で設定してください（同一のK P Iで差し支えありません。）。
- 事業期間分（5-2『⑤事業実施期間』に記載した期間）のK P Iを設定してください（『6 計画期間』ではありません。）。

※ 5-2『⑤事業実施期間』と『6 計画期間』が同じ場合、「4の【数値目標】に同じ。」として差し支えありません。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度〇月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

- 以下の項目を記載してください。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。
- ・ 5-2『③事業の実施状況に関する客観的な指標』で設定したKPIについて、地方公共団体以外の第三者が参画した評価組織による評価を受ける旨を記載してください。また、評価を毎年行うよう努めてください（記載例のように「毎年度〇月頃に」実施する旨を記載するよう努めてください）。
- ・ 地方公共団体のホームページ等、第三者がアクセスできる媒体で公表するよう努めてください。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から〇年3月31日まで

- 事業実施期間の始期は、「地域再生計画の認定の日から」と記載してください。
- 変更申請の場合は、始期の変更はできません。

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

- 第5章の特別の措置を適用して行う事業において、「まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】」を記載する場合、その他の事業において、「地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】」についての記載が必須となります。

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

5－2 の④事業の評価の方法（P D C A サイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2 の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から○年 3 月 31 日まで

- 地域再生計画期間の始期は、「地域再生計画の認定の日から」と記載してください。
変更申請の場合は、始期の変更はできません。
- 地域再生計画の始期は、遡り及び未来の日付での認定はできません。
- 地域再生計画期間の終期は、地方版総合戦略の終期を超えて設定することはできません。